



6

令和3年6月15日 発行

第75巻 第6号

岡山市北区桑田町15番28号

一般社団法人岡山県労働基準協会

編集兼 (電話 (086) 225-3571)

発行人 岡田 康 浩

1部 50円 1年 600円

(購読料は会費に含む)

ホームページ <http://www.olsa.or.jp>



深山イギリス庭園(玉野市) (写真提供：公益社団法人岡山県観光連盟)

目次

Jun.

2021

行政の動き

- 全国安全週間 6
- 「賃金構造基本統計調査」へのご協力をお願いします… 8
- 母性健康管理指導事項連絡カードを改正します11
- 従業員の仕事と不妊治療の両立をサポートしましょう…11

- 第10回定時総会を開催 2
- 令和2年度事業報告 4
- 事業主の皆様へ 労働安全・衛生コンサルタントを 7
- ご利用ください
- KYT(危険予知訓練)トレーナー研修会のご案内 9

協会より

- 労働災害 - 統計 - 12



6月

安全衛生12のポイント

休憩を 暑さに挑まず

5月～9月
6月 STOP! 熱中症クールワークキャンペーン
(重点取組期間7月)

7月1日～7日
7月 全国安全週間
(準備期間6月1日～30日)

第10回定時総会を開催

第10回一般社団法人岡山県労働基準協会定時総会は、5月31日（月）ホテルグランヴィア岡山において、内田敏之岡山労働局長をはじめとする来賓のご臨席と会員多数のご出席のもと開催されました。

晝田会長の開会挨拶、来賓を代表して内田労働局長から祝辞を頂戴した後議事に入り、事務局より令和2年度事業を報告するとともに、令和2年度計算書類が承認されました。

続いて、公益目的支出計画の実施状況、令和3年度事業計画及び収支予算が報告されました。

引き続き理事の辞任にともない新たに4人の理事が選任されました。

総会終了後、永年協会の発展に貢献され退任された理事へ感謝状の贈呈を行うとともに、安全衛生管理優良事業場等の表彰を行いました。



※新型コロナウイルス感染症対策を十分講じた上で開催されました

新たに選任された理事及び被表彰者等は次のとおり。

《理事》

天野 洋一（品川リフラクトリーズ株式会社執行役員西日本工場長）
 江藤 俊治（株式会社三井E&Sマシナリー執行役員玉野機械工場長）
 中島 英晶（ナカシマプロペラ株式会社専務取締役）
 小川 充彦（一般社団法人岡山県労働基準協会専門役）

▽感謝状贈呈者

飯塚 岳史氏（三井E&S造船株式会社執行役員玉野艦船工場長
 現 株式会社三井E&Sビジネスサービス代表取締役社長）
 鎌田 俊治氏（株式会社メタルテック常務取締役）
 斎藤 敬治氏（品川リフラクトリーズ株式会社常務執行役員）
 中島 康博氏（ナカシマプロペラ株式会社顧問）
 桐野 享治氏（一般社団法人岡山県労働基準協会事務局長）

▽安全衛生管理優良表彰

優良賞 株式会社コンケン
 // JFE鋼板株式会社倉敷製造所
 // JFE物流株式会社西日本事業所
 団体賞 玉原鉄工業協同組合

功績賞

上西 正幸氏
 // 脇谷 吉昭氏

▽労務管理優良表彰

事業場賞 山陽環境開発株式会社

感謝状贈呈者



鎌田俊治氏



桐野享治氏

優良賞受賞者



株式会社コンケン様



J F E 鋼板株式会社倉敷製造所様

団体賞受賞者



玉原鉄工業協同組合様

功績賞受賞者



上西正幸氏



労働調査会の定期刊行誌 いち早く、労働行政関連情報を手に入れるなら、労働調査会の定期刊行誌!
ご希望の方には、無料で見本誌を差し上げています。

	<p>労働安全衛生広報 発行 月2回(1日・15日) 年6回別冊付録つき 判型/頁数 B5判/64頁 年間購読 会費 税込価格 61,600円</p>		<p>先見 労務管理 発行 月2回(10日・25日) 年6回別冊付録つき 判型/頁数 B5判/64頁 年間購読 会費 税込価格 61,600円</p>		<p>労働基準広報 発行 月3回(1日・11日・21日) 年6回別冊付録つき 判型/頁数 B5判/56頁 年間購読 会費 税込価格 61,600円</p>
--	--	--	--	--	--

★お申し込みは、
最寄りの一般社団法人岡山県労働基準協会・各支部へ!!

労働調査会 関西支社 <http://www.chosakai.co.jp/>
大阪府西区阿波座2丁目2-18 TEL.06-6541-3045 〒550-0011

令和2年度 事業報告書

I 会員の状況

当期末 7,207 会員

II 事業の状況

1 労働災害防止活動事業【実施事業】

- (1) 労働災害防止対策に関する事業の実施
- (2) 安全衛生管理水準の向上に関する事業の実施
- (3) 「岡山地方産業安全衛生大会」及び「岡山県ゼロ災運動研究集会」等の開催
(新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い開催を見送り)
- (4) 各災害防止協議会による自主的労働災害防止活動の推進
 - ① プレス災害防止協議会
 - ② プレス・機械金属災害防止協議会
 - ③ 機械金属災害防止協議会

2 普及推進（啓発）指導事業【実施事業】

- (1) 労働基準法等関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の推進
- (2) 労働安全衛生法等関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の推進
- (3) パート・有期労働法及び労働契約法等関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の推進
- (4) 「岡山労働基準弘報」及び各種資料の配布等による広報活動に関する事業の推進
- (5) その他、事業推進に関連する関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の推進

3 相談指導事業【実施事業】

- (1) 労務管理、安全衛生相談日の開設（毎週火曜日及び木曜日）
- (2) 労務管理、労働福祉の改善及び向上に関する事業の推進
- (3) 産業安全、労働衛生の改善及び向上に関する事業の推進
- (4) 職場環境の快適化の推進に関する事業の推進
- (5) 協議会、交流会活動等に関する事業の推進

4 講習・教育事業

- (1) 地域のニーズに沿った技能講習及び安全衛生教育等の開催と教育内容の充実
711回開催 20,030名受講
- (2) 職業能力開発促進法による認定職業訓練及びその他職業訓練に関する事業の推進
- (3) 会員事業場の労務管理及び安全衛生管理水準の向上に資する講習会の開催

5 健康診断等事業

- (1) 産業医及び健康診断等に関する事業の推進
- (2) 労働衛生センターの積極的活用

6 産業医事業業

- (1) 産業医活動等に関する事業の推進

7 作業環境測定事業

- (1) 作業環境測定等に関する事業推進

8 健康教育・保健指導事業【実施事業】

- (1) 労働者の健康の保持増進に関する事業の推進

9 事務受託事業

- (1) 労働保険事務組合等の受託業務に関する事業の推進
 - ① 6支部において労働保険事務組合を運営
- (2) 法定外労災保険等の普及に関する事業の推進
- (3) その他の事務受託に関する事業の推進
 - ① 中小企業退職金共済制度 委託事業主団体
 - ② 地域安全衛生広報活動事業
 - ③ 中小規模事業場安全衛生相談事業

10 資料等頒布事業

- (1) 書籍及び各種用品類等の物品販売に関する事業の推進

11 運営及び組織の基盤強化

- (1) 会員組織の拡大と会員サービスの向上
- (2) 安定した協会運営と活性化
- (3) 事務局体制の改善強化と内部監査体制の確立
- (4) 親切で迅速な対応と窓口相談体制の充実
- (5) IT化の推進とホームページの充実
- (6) 岡山県安全衛生会館の機能充実と効率的な運営

12 関係団体等との積極的連携

- (1) 中央労働災害防止協会の事業運営に協力
- (2) 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会岡山県支部の事業運営に協力
- (3) 一般社団法人岡山県火災類保安協会の事業運営に協力
- (4) その他の関係団体等との積極的連携

Ⅲ 役員会等に関する事項

1 定時総会の開催

(1) 第9回定時総会 令和2年5月25日(月曜日)

2 監事会及び理事会並びに幹事会の開催

- (1) 監事会 令和2年4月24日(金曜日)
- (2) 第30回理事会〔決議の省略(みなし決議)〕
開催予定日 令和2年4月27日(月曜日)
- (3) 第31回理事会 令和2年5月25日(月曜日)
- (4) 第32回理事会及び令和2年度第1回幹事会
令和2年10月26日(月曜日)
- (5) 第33回理事会〔決議の省略(みなし決議)〕
開催予定日 令和3年3月29日(月曜日)

Ⅳ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況に関する事項

業務の適正を確保するための体制を第22回理事会(平成30年3月26日開催)において決議し、体制を構築している。

- (1) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (3) 損失の危険の管理に関する体制
- (4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (6) 理事及び役職員が監事への報告に関する体制

資産の概要
(令和2年度)

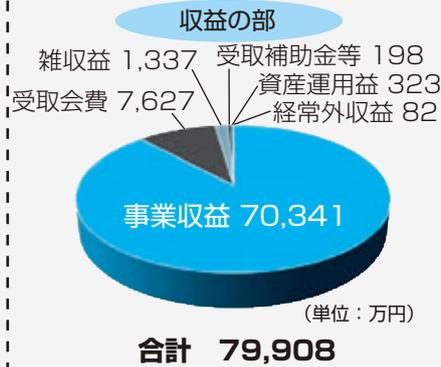
(単位:万円)

流動資産 36,404	流動負債 13,324
固定資産 232,224	固定負債 10,805
正味財産 244,499	

正味財産の概要
(令和2年度)

当期正味財産増減額	3,623
正味財産期首残高	240,876
正味財産期末残高	244,499

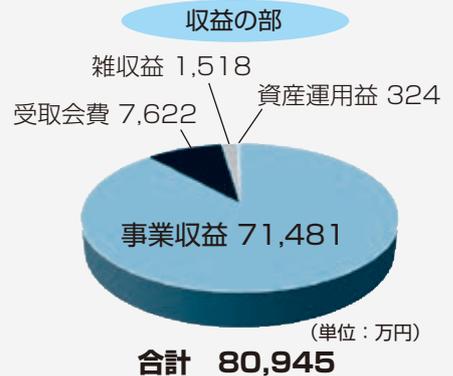
(単位:万円)

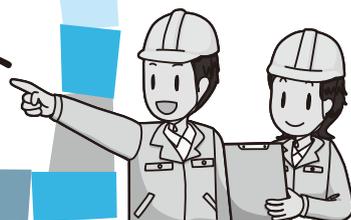
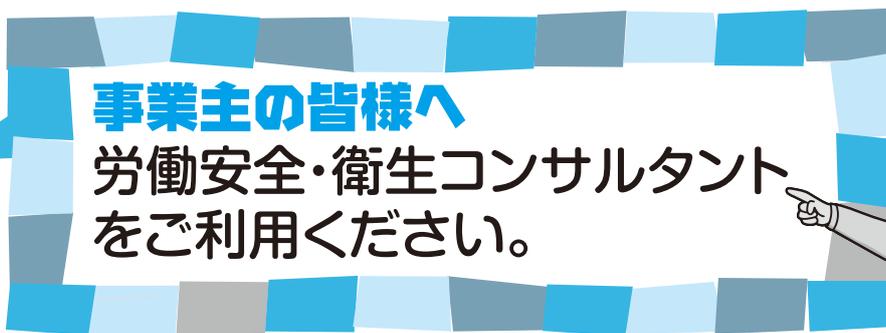


収支予算の概要
(令和3年度)

当期正味財産増減額	981
正味財産期首残高	244,499
正味財産期末残高	245,480

(単位:万円)

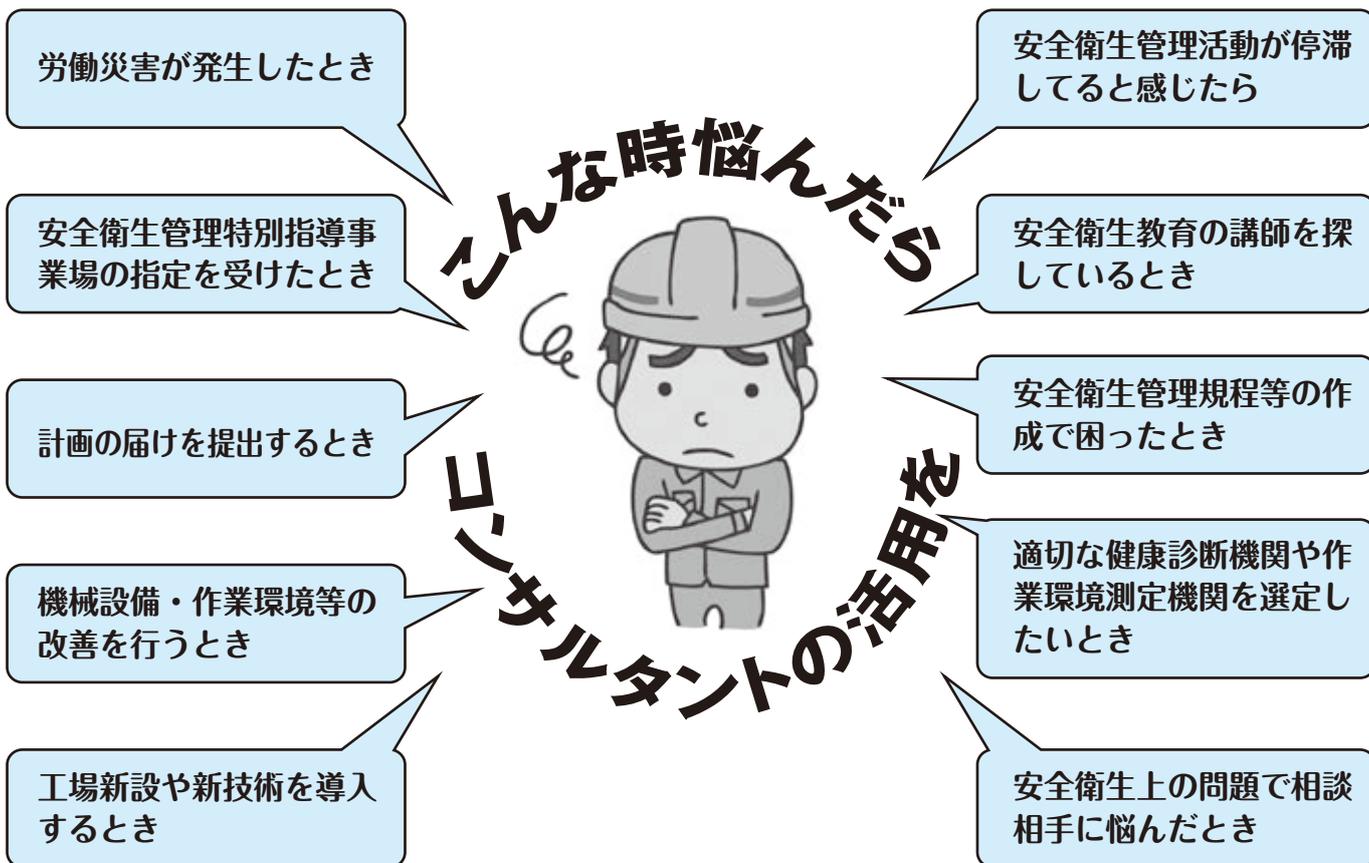




労働安全・衛生コンサルタントとは

- 昭和47年に労働安全衛生法に基づいて創設されました。
- 労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタントの名称の下に、事業者の求めに応じ、報酬を得て**安全衛生診断や指導**を行います。
- もっとも得意な分野を示すものとして**労働安全コンサルタントには、機械・電気・化学・土木・建築、労働衛生コンサルタントには、保健衛生・労働衛生工学**の区分があります。

労働安全・衛生コンサルタントに依頼するとこんなメリットがあります。



一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会

岡山支部(事務局) 下記ホームページ

jashcon-okayama.comで検索ください。

「賃金構造基本統計調査」へのご協力をお願いします

毎年7月、賃金構造基本統計調査が全国一斉に実施されます。

事業場の労働者数、労働者の属性、6月分の賃金額（総支給、時間外手当、前年の賞与）、労働時間数などについてご回答頂くものです。

調査の趣旨、重要性をご理解いただき、調査にご協力下さいますようお願い申し上げます。

- ・ この調査は、主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的としています。
- ・ 民営は5人以上、公営は10人以上の常用労働者を雇用する事業所から、産業及び事業所規模別に一定の方法で抽出した事業所を対象としています。
- ・ 民間企業における賃金決定等の資料として広く利用されているほか、最低賃金の決定や労災保険の給付額算定の資料として、また、雇用・労働に係る国の政策検討の基礎資料として活用されています。

問合せ先 岡山労働局賃金室 電話086-225-2014
 厚生労働省ホームページ（「賃金構造基本統計調査」で検索）もご利用下さい。

 <p>もっと、ずっと、地球と共に。 協同組合ウイングバレイ 理事長 晝田 眞三 総社市久代1408番地の6 TEL.(0866)96-1888 FAX.(0866)96-2040</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 三井E&S玉野協力会 会長 鈴木 康裕 理事 藤原 一 師 玉原鉄工業協同組合 </p>	 <p>高品質企業への進化 株式会社ヤマダ 代表取締役社長 山田 啓吾 〒712-8012 岡山県倉敷市連島1丁目15番10号 TEL 086-440-0606(代) FAX 086-440-0611</p>
<p>あなたの心で運ぶハート引越便</p>  <p>オカケン 岡山県貨物運送株式会社 代表取締役社長 遠藤 俊夫 〒700-0027 岡山市北区清心町4番31号 TEL (086)252-2111(代) ホームページ http://www.okaken.co.jp</p>		 <p>坂本産業株式会社 代表取締役 坂本 修三 〒714-0001 岡山県笠岡市走出670-1 TEL(0865) 65-0311(代) FAX(0865) 65-0460</p>
<p>弁護士法人 太陽綜合法律事務所 (岡山弁護士会所属) 岡山県労働基準協会顧問弁護士 弁護士 近藤 弦之介 弁護士 藤原 健 補 弁護士 馬場 幸三 弁護士 谷口 怜 司 弁護士 山本 愛 子 弁護士 川端 美智子 弁護士 青田 夢 弁護士 鹿室 辰義 弁護士 岡田 湧介 弁護士 高瀬 香 客員弁護士 石 島 弘 〒700-0901 岡山市北区本町6番36号 第一セントラルビル2階 TEL(086)224-8338(代) FAX(086)224-7555</p>	<p>武田育男税理士事務所 岡山市北区東島田町1丁目2-5 Tel.(086)231-1227</p>	<p>三井造船特機エンジニアリング株式会社 マリン・メンテ事業部 取締役事業部長 三島 利文 〒706-8651 岡山県玉野市玉3丁目1番1号 TEL.0863-23-2677 FAX.0863-23-2612</p>
	 <p>菱自梱包株式会社 代表取締役社長 亀岡 義男 〒712-8003 倉敷市水島明神町7番20号 TEL : 086-444-5800 FAX : 086-444-1531</p>	<p>労働問題相談日のお知らせ 毎週火曜日と木曜日10時から16時 (12:00~13:00を除く) 会員の皆様方の労働問題に関するあらゆるご相談に応じます。 お気軽にご相談下さい。 TEL(086)225-4538 ※上記以外の日程 または来所の方は、 事前にご連絡下さい。</p>

令和3年度 岡山開催のご案内

KYT(危険予知訓練)トレーナー研修会



ゼロ災でいこう ヨシ!

開催日 7月20日(火)~21日(水)岡山市

危 険予知訓練(KYT)は、「人間尊重」の理念のもと、一人ひとりを大切に、誰ひとりケガをしない、させない明るい職場づくりを目標とし、職場に潜む危険を全員参加で話し合い、**危険に対する感受性を鋭くするために有効な手法です。**

労 働災害ゼロを守るためには、経営者、管理監督者、第一線で働く人々**全員が、それぞれの立場、持ち場で労働災害防止活動に参加し、話し合い、考え合って問題を解決する、いきいきとした職場風土を作る**ことが基本になります。

対象者

- ・これからゼロ災運動推進の柱としてKYTを展開しようとする職場のリーダー
- ・職場で実施しているKYTの効果をさらにアップさせたい方
- ・KYで定めた行動目標を、本音の目標として実作業で確実に行う職場づくりをしたい方

カリキュラム概要(予定)

【第1日目】 9:00(受付8:30~)~17:00

講義……ゼロ災運動のめざすもの
 実技……指差し呼称
 実技……健康問いかけKY
 実技……危険要因のとらえ方と表現の仕方
 実技……KYT基礎4ラウンド法

【第2日目】 9:00~17:00

実技……ワンポイントKYT
 実技……自問自答カード1人KYT
 実技……トレーナー演習
 実技……ゼロ災チームミーティング
 情報交流……安全衛生上の問題点について
 実技……行動目標設定

【会場】 岡山県安全衛生会館

〒701-0202 岡山市南区山田2315-4



【受講料】

中災防の会員・賛助会員事業場又は岡山県労働基準協会会員事業場

一般

26,730円(本体24,300円+税10%)

29,700円(本体27,000円+税10%)

中小規模事業場に対する割引サービスをご利用の場合

中災防の会員・賛助会員事業場又は岡山県労働基準協会会員事業場

一般

16,038円(本体14,580円+税10%)

17,820円(本体16,200円+税10%)

※本研修は中小規模事業場に対する割引サービスの対象です。

主催 中央労働災害防止協会(中災防)中国四国安全衛生サービスセンター

協力 (一社)岡山県労働基準協会(岡山会場)

事業主皆さまへ

母性健康管理指導事項連絡カード を改正します！（令和3年7月1日適用）



令和3年3月31日付けで母性健康管理指導事項連絡カードの様式を改正し、7月1日から適用します。

▶▶ 母性健康管理措置とは

●男女雇用機会均等法により、妊娠中・出産後1年以内の女性労働者が保健指導・健康診査の際に主治医や助産師から指導を受け、事業主に申し出た場合、その指導事項を守ることができるようにするために必要な措置を講じることが事業主に義務付けられています。

母性健康管理措置には、次のような措置があります。

- 妊娠中の通勤緩和
- 妊娠中の休憩に関する措置
- 妊娠中または出産後の症状等に関する措置（作業の制限、勤務時間の短縮、休業等）
- また、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置（※）として、妊娠中の女性労働者が、保健指導・健康診査を受けた結果、その作業などにおける新型コロナウイルス感染症への感染のおそれに関する心理的なストレスが母体または胎児の健康保持に影響があるとして、主治医や助産師から指導を受け、それを事業主に申し出た場合、事業主に、休業など必要な措置を講じることが義務付けられる措置があります。（※適用期間は、令和2年5月7日から令和4年1月31日まで。）

※なお、妊娠中・出産後1年以内の女性労働者は、時間外、休日労働、深夜業の制限等を、主治医等からの指導がなくても請求できます（労働基準法）。

▶▶ 母性健康管理指導事項連絡カード（母健連絡カード）とは

●事業主が、上記の母性健康管理措置を適切に講じるために、指導事項の内容が事業主に的確に伝達され、講ずべき措置の内容が明確にされることが最も大切です。このため、男女雇用機会均等法に基づく指針で、母性健康管理指導事項連絡カードの様式が定められています。

事業主の皆さま 母健連絡カードに記載された主治医等の指導に基づき、適切な措置を講じなければなりません。

母健連絡カードは、厚生労働省ホームページや「女性にやさしい職場づくりナビ」からダウンロードできます。また、ほとんどの母子健康手帳にも様式が記載されています。

働く女性の妊娠・出産をサポートするサイト「女性にやさしい職場づくりナビ」
<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/>



厚生労働省 岡山労働局 雇用環境・均等室 086-225-2017

従業員の仕事と不妊治療の両立をサポートしましょう

近年の晩婚化等を背景に不妊治療を受ける夫婦が増加しており、働きながら不妊治療を受ける方は増加傾向にあると考えられます。また、厚生労働省が行った調査によると、仕事と不妊治療との両立ができず、16%の方が離職しています。

こうした状況に対応するため、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針に、不妊治療と仕事の両立に関する内容を盛り込み、令和3年4月から適用しています。また、従業員の仕事と不妊治療の両立をサポートする事業主に対しての助成金を創設しましたので、ご活用ください。

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針の改正について

「不妊治療を受ける労働者に配慮した措置の実施」との項目を追加

- 以下のような措置を講ずること。
 - ・不妊治療のために利用することができる休暇制度(多目的休暇を含む)・半日単位・時間単位の年次有給休暇制度・所定外労働の制限、時差出勤、フレックスタイム制、短時間勤務、テレワーク等
- この場合、下記の取組を併せて行うことが望ましいこと。
 - ・両立の推進に関する取組体制の整備・社内の労働者に対するニーズ調査・企業の方針や休暇制度等の社内周知、社内の理解促進、相談対応
- 不妊治療に係る個人情報の取扱いに十分留意すること。



両立支援等助成金 (不妊治療両立支援コース)

不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度の利用しやすい環境整備に取り組み、不妊治療を行う労働者の相談に対応し、休暇制度・両立支援制度を労働者に取得又は利用させた中小企業事業主に支給します。

【支給額】※<>内の金額は、生産性要件を満たした場合の金額 ①環境整備、休暇の取得等 28.5万円<36万円>

②長期休暇の加算：1人当たり28.5万円<36万円>（5人まで）

お問い合わせ先：岡山労働局 雇用環境・均等室 TEL (086) 224-7639

*詳細は厚生労働省HPのトップページで検索！

両立支援等助成金 不妊治療

検索

